

新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 令和 2 年 8 月 7 日 (最終更新日:令和 2 年 8 月 7 日) No.186

<p>法人名 代表者名 設立年月</p>	<p>特定非営利活動法人 CWS Japan ショウ ラジブ 平成 25 年 1 月 8 日</p>
<p>主たる事務所</p>	<p>〒162-0051 新宿区西早稲田二丁目 3 番 18 号 日本キリスト教会館 25 号室 電話：03 (6457) 6840 E-mail:public@cwsjapan.jp URL:https://www.cwsjapan.org/</p>
<p>目的 (定款の目的)</p>	<p>この法人は、日本を含めたアジア太平洋地域などの人々に対して、緊急と開発に関する事業を行い、宗教、人種、国籍などにかかわらず、全ての人が尊厳を持ち、平和で、安全で、人権が尊重されて生きることができるコミュニティの実現に寄与することを目的とする。</p>
<p>現在主に行っている活動内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内外の防災および緊急災害支援：自然災害後の緊急人道支援活動（給水設備建設事業、仮設住宅建設事業等）や防災力向上事業（干ばつ棟対応防災力向上事業等）を実施。 2. 能力開発：人道支援の対応に関わる国際基準を広める活動、そしてNGOの組織強化やパートナーシップを促進し、草の根のアイデアから持続可能な事業を生む為の取り組みを実施。 3. 政策提言：海外ネットワークを活かし、国内外の災害で得た教訓や経験を世界に発信する活動を実施。
<p>新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)</p>	<p>国籍や文化など多様な背景を持つ外国人住民の多い新宿区において、災害時に脆弱な外国人を取りこぼさずに支援できるよう、全ての住民がお互いに助け合いの行動がとれるレジリエントな多文化共生コミュニティを実現するべく、現在は主に当該地域内で実態把握のための調査を中心に活動実施中。</p> <p>将来的には、(1) 災害後の緊急時に地域の宗教施設などを通じて、外国人住民や地域住民が災害時に必要な地域のリソースにアクセスできるようにし、共助の仕組みをコミュニティ内に創造すること、(2) 平時から地域の支援者が災害時の外国人のニーズを事前に把握し、有事の際の役割分担/調整を行える場として、また外国人と地域住民が防災について学べる空間として、地域の宗教施設などに出会いと学び合いの場を創造することで、お互いに顔の見える関係を地域内に構築することを目指している。</p>
<p>活動地域</p>	<p>新宿区戸塚・大久保地区</p>
<p>活動頻度</p>	<p>月曜から金曜 9:00 から 17:00 災害時は上記に限らない。</p>

新宿区 NPO 活動団体登録票

事業費	平成 30 (2018) 年度 総事業費 (149,832,835 円) ① 特定非営利活動費 (149,832,835 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその 他の事業の有無	7月1日～6月30日まで その他事業 有・無
所轄庁への届出 書提出状況	令和元年度東京都に届出済
活動分野	3, 8, 9, 11
運営状況	① 会費 正会員会費：0 円 賛助会員会費：10,000 円 ② 会員の内容及び会員数 正会員 10 人 ③ スタッフの構成 専従スタッフ：5 名（うち有給 5 名） パート：1 名 男女構成：女性 3 名、男性 2 名 年齢構成：20 代から 50 代 ④ 意思決定の方法 総会が理事および監事を選任する。理事長は、理事の互選で選ばれ、職員を任免する。年に数回理事会を開催し、重要事項は理事会が承認し、総会に付議する。
これからの課題	上述の区民を対象とした活動における課題としては、地域住民の方々と外国人住民の方々の間に顔の見える関係が存在していないために、災害時に誰がより支援を必要とするのか把握されていないことや、防災の為に、両社が協力するメリットを感じていないことなどが挙げられるため、日頃からの地域の人々のご協力と活動への参画が重要だと考えています。

NPO から区民の方への PR

必ず来るとされている首都直下地震に対するレジリエンスを向上し、誰一人取り残されないようにするためには、平時から外国人の方々をはじめとする多様な背景を持つ人たちの尊厳が守られ、安心・安全に暮らせる地域環境の構築を通じた、地域住民間の共助意識の醸成が必要だと考えます。地域の人々の知恵とお力をお借りしながら、すべての住民がお互いに助け合いの行動がとれるレジリエントな多文化共生コミュニティの実現に取り組んでいきたいと思えます。ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。